

1 運転免許自主返納者支援事業

(1) 市町の取組

市町・団体名	事業名	対象者・条件等	内容	担当	開始年月日
宇都宮市	地域内交通利用促進事業(運転免許自主返納者支援事業)	【瑞穂野地区】 対象者: 瑞穂野地区の地域内交通利用登録者かつ平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方 条件: 瑞穂野地区市民センターにて「申請による運転免許取消し通知書」を提示し、申し込む	【瑞穂野地区】 デマンドタクシー(みずほの愛のり号)回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	【瑞穂野地区】 瑞穂野地区公共交通委員会 028-656-4250 (瑞穂野地区市民センター内)	【瑞穂野地区】 H31.4
		【豊郷地区】 対象者: 豊郷地区の地域内交通利用登録者かつ、令和元年10月1日以降に運転免許証を自主返納した方 条件: 豊郷地区市民センターにて「申請による運転免許取消し通知書」を提示し、申し込む	【豊郷地区】 デマンドタクシー(とよさとまほろば号)回数券3,000円分(10回分)を交付 ※1回限り	【豊郷地区】 豊郷地区地域内交通運営委員会 028-660-2340 (豊郷地区市民センター内)	【豊郷地区】 R1.10
足利市	運転免許自主返納者支援事業	足利市内に居住し、運転免許を自主返納した65歳以上の方(返納から1年以内) ※ただし、市税に滞納がない方	生活路線バス回数乗車券4,000円分を交付	市民生活課 0284-20-2186	R1.6.1
栃木市	運転免許証自主返納支援制度	全ての運転免許を自主返納した市民 ※「取消通知書」交付日から1年以内に申請	コミュニティバス(ふれあいバス)とデマンドタクシー(蔵タク)の共通乗車券10,000円分※1回限り	交通防犯課 0282-21-2153	H23.10.1
鹿沼市	高齢者運転免許自主返納支援事業	①65歳以上の市民で、全ての運転免許証を自主返納した方 ②上記の配偶者で、運転免許証を有しない方	リーバス・予約バスの終身無料乗車券を交付	生活課 0289-63-2163	H30.12.1 改正
日光市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の市民で、平成24年4月1日以降に全ての運転免許を自主返納した方	市内バス・タクシー共通利用券(11,000円分)を交付 ※1回限り	生活安全課 0288-21-5151	H24.4.1
小山市	高齢者運転免許自主返納支援	①65歳以上で運転免許証を自主返納した方 ②これまでに自主返納支援を受けたことがある方 ③65歳以上で認知症の判定により免許証が取消しになった方	市内バス(おーバス)利用が終身無料となる乗車券を交付	市民生活安心課 交通対策係 0285-22-9283	H30.3.12 改正

真岡市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を返納した65歳以上の市民で、返納から1年以内に申請した方	コミュニティバス(いちごバス)とデマンドタクシー(いちごタクシー)が終身無料となる、共通無料乗車券を交付	市民生活課 交通安全係 0285-83-8110	H31.4.1 改正
	高齢者運転免許証自主返納支援タクシー事業	運転免許証を返納した65歳以上の市民で、返納から1年以内に申請した方(但し、老人福祉タクシー事業の受益者は除く)	民間タクシー(市と委託契約したタクシー)利用券(1枚500円分)を月3枚、年間36枚まで交付。有効期限は年度末まで		R2.4.1 改正
大田原市	高齢者運転免許証自主返納推進事業	65歳以上の市民で、全ての運転免許を自主返納した方 ※運転免許証返納日から1年以内に申請	市営バスが無料となる無料乗車券及び対象公共交通機関の乗車が無料となる無料乗車券を交付 ※公布日から5年間有効、無料乗車券は期限内であれば追加交付可能	危機管理課 地域安全係 0287-23-9301	H29.10.1 改正
矢板市	ともなりパス65	65歳以上の市内在住者で、運転免許の全てを自主的に返納した方	75歳の誕生日まで有効の、ともなりパス65(市営バス無料乗車券)を交付	市民生活部 危機対策班 0287-43-1114	H30.4.1 改正
那須塩原市	運転免許証自主返納者支援事業	市内に住所を有する運転免許の全てを自主的に返納した方	ゆーバス、ゆータク、路線バス、タクシーの共通乗車券20,800円分と利用者証を交付※1回限り ただし、高齢者外出支援タクシー利用券又は福祉タクシー券の交付条件に該当する場合は対象外	市民生活部 生活課 0287-62-7127	H29.7.18
さくら市	運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の市民で、平成25年4月1日以降に全ての運転免許証を自主返納した方	市内タクシー事業者の利用券(10,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 生活安心課 028-681-1126	H25.4.1
那須烏山市	運転免許証自主返納者支援事業	75歳以上の市民で、全ての運転免許を自主返納した者 ※運転免許証返納日から1年以内に申請	①交通安全啓発用物品の配布 ②15,000円の範囲におけるタクシー利用券、市営バス回数券又はこれらを組み合わせたものを交付 ※1回限り	総務課 危機管理グループ 0287-83-1117	H30.4.1
下野市	運転免許証自主返納者支援事業	65歳以上の市民で、全ての運転免許を自主返納した者(但し、市税を完納している者等) ※運転免許証返納日から1年以内に申請	デマンドバス(おでかけ号)回数券、入浴券、トレーニングルーム定期券、商品券を交付 ※いずれか1回限り	安全安心課 0285-32-8894	H29.4.1 改正
上三川町	運転免許証自主返納奨励事業	運転免許証を自主返納した満65歳以上の町民で次の条件を満たす方 ・1年以上住所を有する ・町税等の滞納が無い ・過去に運転免許証自主返納奨励事業を受けていない ※申請期限は自主返納した日から3年以内	金額3,000円相当の品(商品券等)を交付するものとし、1人1回限り	地域生活課 生活係 0285-56-9129	H31.4.1 改正
益子町	運転免許証自主返納奨励事業	運転免許を自主返納した65歳以上の町民で次の条件を満たす方 ・町税等の滞納が無い ・過去に町の運転免許証自主返納奨励事業を受けていない	益子町デマンドタクシー無料券20枚を交付 ※1人1回限り	総務課 消防交通係 0285-72-8826	H28.4.1

茂木町	茂木町デマ ンドタクシー 運行事業	75歳以上の運転免許返納者	平成30年度より、デマ ンドタクシー 料金半額の期間を2年間に延長	企画課 0285-63-5619	H30.4.1 改正
市貝町	市貝町運転 免許証自主 返納奨励事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税等の滞納が無いこと	デマ ンドタクシー乗車券(22回分)を 交付 ※年度当たり1回	総務課 0285-68-1111	R2.4.1 改正
芳賀町	芳賀町運転 免許証自主 返納支援事 業	町内に住所を有し、運転免許証 を自主返納した方 ※町税を滞納していない世帯 に属している方	デマ ンドタクシー利用券100枚 (10,000円分)を交付 ※1回限り	総務課 地域安全対策係 028-677-6029	H30.4.1
壬生町	運転免許自 主返納支援 事業	町内に住所を有する方で以下 の条件を満たす方 ・壬生町に住所を有する方 ・平成25年1月1日以降に運転 免許を自主返納した方 ・町税を完納している方	デマ ンドタクシー(みぶまる)利用券 40枚(12,000円分)を交付 ※1回限り	生活環境課 くらし安心係 0282-81-1826	H25.1.1
野木町	野木町デマ ンド交通無 料券交付事 業 (野木町都 市整備課)	町内に住所を有し、平成21年4 月以降に全ての運転免許証を 自主返納した方	デマ ンド交通無料券2冊(20回分)を 交付 ※1回限り	都市整備課 0280-57-4161	H21.11.18
塩谷町	高齢者運転 免許証自主 返納支援事 業	町内に在住の65歳以上の方 で、有効期限内に運転免許証 を自主返納された方 ※以前に運転免許証を返納さ れた方も支援の対象。 (平成26年4月1日以降に運転 免許証を返納した方で、運転免 許経歴証明書の交付が可能な 方)	返納報奨金20,000円又は塩谷町共 通商品券20,000円分を交付 町のデマ ンド交通の申請登録の案 内	保健福祉課 0287-45-1119	R1.11.1
高根沢町	高齢者運転 免許証自主 返納者支援 事業	65歳以上の町民で、全ての運 転免許を自主返納した方	デマ ンド交通(たんたん号)回数券3 綴り(11枚×3)を交付 ※1回限り	地域安全課 028-675-8110	H24.4.1
那須町	那須町運転 免許証自主 返納支援事 業	65歳以上の町民で、平成28年4 月1日以降に運転免許を自主 返納し、返納した日から1年を 経過していない方	那須町内の*公共交通機関におけ る回数券を交付 金額:15,000円以内 *那須町民バス デマ ンド型乗合交通 福祉タクシー 路線バス、鉄道	総務課 防災交通係 0287-72-6902	H28.4.1
那珂川町	那珂川町高 齢者運転免 許証自主返 納支援事業	65歳以上の町民で、全ての運 転免許を自主返納した方	デマ ンドタクシー利用回数券6,000 円分(20回分)と記念品を交付	総務課 消防交通係 0287-92-1111	H30.4.1